

(証券コード3002)
平成22年6月3日

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

ゲンゼ株式会社

代表取締役社長 平田 弘

第114期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までには到着するように議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
〔議決権の行使等についてのご案内〕（44頁から45頁まで）をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.genze.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、補正予算やエコポイント、エコカー減税などの景気刺激策により一部の業種では改善が見られたものの、公共事業や設備投資の冷え込み、個人所得の減少、雇用不安などによる消費の停滞など、厳しい状況で推移しました。

アパレル事業においては、消費者の生活防衛型消費や節約志向が一段と強まり、買い控え傾向が一層顕著となる中で、販売単価が下落するなど厳しい状況で推移しました。機能ソリューション事業においては、年度後半からは新興国を中心に回復傾向を示しましたが、景気刺激策の効果は限定的であり、円高基調も継続したことから、本格的な景気回復には至りませんでした。このような状況の中で、当社グループは(1)新規柱商品・新規事業の育成、(2)グローバル販売の拡大、(3)緊急コストダウン対策に重点的に取り組んでまいりました。その結果、当期の売上高は138,116百万円(前期比8.8%減)、営業利益は1,963百万円(前期比53.3%減)、経常利益は2,534百万円(前期比39.6%減)、当期純利益は841百万円(前期比45.8%減)となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

【アパレル事業】

インナーウエア分野では、「快適工房」を中心としたベーシックインナーが苦戦しましたが、「ボディワイルド」、レディスのニューインナーグループをはじめとするファッション・アイテムやシーズン商品(「ホットマジック」など)は好調に推移しました。また今春、「ボディワイルド」の全面リニューアルを実施し、直営店(「BODY WILD Under wave」)を原宿(キャットストリート)に開店しました。レッグウエア分野では、ベーシック商品や柄ストッキングは低調な動きでしたが、マットトレンドの台頭からタイツが急増し、トゥシェファッションタイツやレギンスなどのトレンド商品、コーディネート商品がシーズンを通して堅調に推移しました。婦人服事業につきましては、当期をもって事業を終息いたしました。以上の結果、アパレル事業の売上高は79,278百万円(前期比9.2%減)、営業利益は1,527百万円(前期比34.1%減)となりました。

【機能ソリューション事業】

プラスチックフィルム分野では、国内のOPPフィルムは高機能（防曇）タイプが牽引役となり堅調に推移しましたが、平板収縮フィルムは飲料業界低迷の影響で苦戦を強いられました。一方、複合ナイロンフィルムは市況軟化と新商品の展開遅れもあり、微増にとどまりました。海外事業では、中国は好調に推移しましたが、米国・欧州では競争激化と景気低迷などにより苦戦しました。エンジニアリングプラスチック分野においては、世界的な需要低迷による各セットメーカーの大幅な減産から主力のOA機器向け商品が苦戦し、一般産業用途においても設備投資の抑制などから低調な推移となりました。電子部品分野は、年度後半にFA機器関連の受注が回復したものの、ノートPCや映像機器など主要用途の市況回復の遅れなどが影響し、全体では苦戦しました。メディカル分野は、人工皮膚と人工硬膜の国内販売、円高下での縫合糸海外販売が苦戦しましたが、骨接合材が国内と中国で順調に推移し、全体では増収増益となりました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は46,493百万円（前期比10.0%減）、営業利益は2,542百万円（前期比35.1%減）となりました。

【ライフクリエイト事業】

不動産関連分野は、「ゲンゼ タウンセンター つかしん」は競合出店対策として、積極的な新規テナント導入や効果的なキャンペーン、イベントの実施により、来街者数は概ね堅調に推移しましたが、消費不況による客単価下落の影響で減収を余儀なくされました。スポーツクラブ分野は、閉鎖店の影響で減収となりましたが、既存店舗での新たな会員制度の導入等の活性化策により増益となりました。以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は13,735百万円（前期比3.3%減）、営業利益は1,501百万円（前期比2.4%減）となりました。

(2)企業集団が対処すべき課題

新興国を中心に景気は緩やかな回復基調にあるものの、国際間・企業間競争はますます激化しており、原材料高・製品安の進行も懸念されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境の中で、当社グループは、『進化無限』の信念で全構成員の危機感と現場力を結集し事業構造改革により、「お客さま満足」と「企業価値向上」の実現に向け、以下の重点推進項目に取り組んでまいります。

新しい事業構造への変革

- a．新たなビジネスモデルで新市場・新顧客を開拓する
- b．新規柱商品を強化し経営に貢献させる
- c．新規事業の自立化と事業基盤強化を図る

グローバル経営の積極推進

- a．重点地域を明確にして海外経営基盤を拡大する
- b．多様なグローバル人材を育成し登用する
- c．海外販売を含めたグローバルSCMを強化する

スリムで効率的な経営体質の実現

- a．G-TECH1/2革新運動でコスト構造を変革する
- b．既存事業・既存商品の収益力を強化する
- c．グループ経営資源の有効活用により全体最適を構築する

品質・環境・人材育成の取り組み強化

- a．品質保証を基盤に安全・安心・快適を提供する
- b．環境にやさしい商品づくりと省エネ・省資源活動を推進する
- c．チーム活動で現場力と人材力を強化する

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は4,944百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・プラスチックフィルム生産設備
- ・エンジニアリングプラスチック生産設備
- ・タッチパネル生産設備

(4)資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金及び長期借入金等を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(5)財産及び損益の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第111期 (平成18年度)	第112期 (平成19年度)	第113期 (平成20年度)	第114期 (平成21年度)
売 上 高	百万円	168,787	165,650	151,470	138,116
営 業 利 益	百万円	9,612	7,793	4,207	1,963
経 常 利 益	百万円	9,822	8,073	4,198	2,534
当 期 純 利 益	百万円	8,386	6,685	1,551	841
1株当たり当期純利益	円	39.10	31.62	7.66	4.27
総 資 産	百万円	214,365	195,517	183,597	168,768
純 資 産	百万円	138,433	133,058	119,501	117,556

(注) 第111期は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の公表を踏まえ、当社グループの一層の体質改善を図るため実施した たな卸資産処分損5,113百万円を特別損失に計上しております。また、退職給付債務における未認識数理差異償却額7,147百万円を特別利益に計上しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第111期 (平成18年度)	第112期 (平成19年度)	第113期 (平成20年度)	第114期 (平成21年度)
売 上 高	百万円	135,767	133,553	123,569	111,084
営 業 利 益 (営 業 損 失)	百万円	5,163	4,029	2,236	1,112
経 常 利 益	百万円	7,668	6,435	4,174	947
当 期 純 利 益	百万円	7,667	5,977	1,840	1,049
1株当たり当期純利益	円	35.74	28.27	9.09	5.32
総 資 産	百万円	187,572	172,278	164,420	150,597
純 資 産	百万円	138,481	132,395	121,941	120,198

(注) 第111期は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の公表を踏まえ、当社の一層の体質改善を図るため実施した たな卸資産処分損5,044百万円を特別損失に計上しております。また、退職給付債務における未認識数理差異償却額7,151百万円を特別利益に計上しております。

(6) 主要な事業内容及び売上高・営業利益

(単位：百万円)

主要な事業内容		第113期(平成20年度)		第114期(平成21年度)	
		売上高	営業利益	売上高	営業利益
アパレル事業	インナーウェア、レグウェア、アウトウェア、テキスタイル、繊維資材	87,329	2,316	79,278	1,527
機能ソリューション事業	プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メダイカル材料等	51,642	3,914	46,493	2,542
ライフクリエイト事業	不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等	14,210	1,539	13,735	1,501
事業部門計		153,182	7,769	139,507	5,571
消去又は全社		1,711	3,562	1,390	3,608
連結合計		151,470	4,207	138,116	1,963

(7) 主要な営業所及び工場

- 本社部門 綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都中央区）、研究開発センター（滋賀県守山市ほか）
- 国内生産拠点 宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、久世工場（岡山県真庭市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、亀岡工場（京都府亀岡市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチック㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
- 国内販売拠点 アパレルカンパニー４支社（東京都江東区ほか）、各事業部営業課（大阪市中央区ほか）
- 海外生産拠点 Gunze Plastics & Engineering Corporation of Europe N.V.（ベルギー）、Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是通虹纖維有限公司（中国）、GGI Technology Ltd.（香港）、Guan Zhi Holdings Ltd.（香港）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、Gunze Electronics U.S.A. Corp.（米国）、山東冠世針織有限公司（中国）
- その他の拠点 グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、㈱つかしんタウンクリエイト（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
8,914名	127名減

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数605名は含みません。

当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
2,229名	40名減	才月 41.6	年月 19.1

(注) 上記には出向者587名及び臨時従業員の期中平均雇用人数402名は含みません。

(9)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
東北グンゼ(株)	百万円 100	100.00	インナーウェアの製造
九州グンゼ(株)	200	100.00	レッグウェアの製造
福島プラスチック(株)	390	100.00	プラスチックフィルムの製造
グンゼ包装システム(株)	310	100.00	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300	100.00	プラスチックフィルム等の製造加工及び販売
グンゼ開発(株)	250	100.00	不動産の賃貸及び売買
(株)つかしんタウンクリエイト	20	100.00	商業施設の運営
グンゼスポーツ(株)	80	100.00	スポーツクラブの運営及び管理
Gunze Plastics & Engineering Corporation of Europe N.V.	百万ユーロ 12	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	百万US\$ 20	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海都是通虹纖維有限公司	百万円 48	100.00	マシン系の製造販売
GGI Technology Ltd.	百万US\$ 3	83.00	電子機能材料の製造及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	百万US\$ 2	83.00	電子機能材料の仕入及び販売
上海都是新塑材有限公司	百万円 81	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
Gunze Electronics U.S.A. Corp.	百万US\$ 3	100.00	電子機能材料の製造及び販売
山東冠世針織有限公司	百万円 93	89.42	インナーウェア及びレッグウェアの製造加工

(注) Gunze Plastics & Engineering Corporation of Europe N.V.に対する当社議決権比率のうち、2.07%は、グンゼ高分子(株)を通じた間接所有であります。(株)つかしんタウンクリエイトはグンゼ開発(株)を通じた間接所有であります。Guan Zhi Holdings Ltd.は、GGI Technology Ltd.を通じた間接所有であります。

(10) 主要な借入先の状況

主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	3,550百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,880百万円

(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事、(株)みずほコーポレート銀行をリードマネージャーとする銀行団（全3行）とコミットメントライン契約（コミットメント額：100億円、契約期間：平成22年1月14日～平成23年1月12日）を締結しております。なお当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	209,935,165株
当事業年度末の株主数	24,635名
大株主（上位10名の株主）	

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	33,988千株	17.23%
全国共済農業協同組合連合会	9,158	4.64
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,637	4.37
資産管理サービス信託銀行(株)	7,361	3.73
(株) 三菱東京UFJ銀行	6,131	3.10
(株) 京都銀行	5,875	2.97
第一生命保険相互会社	5,529	2.80
日本興亜損害保険(株)	4,380	2.22
(株) みずほコーポレート銀行	4,205	2.13
(株) G S I クレオス	2,655	1.34

(注) 当社は、自己株式12,730千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除した197,204千株を分母として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

【第1回新株予約権】

新株予約権の発行決議日	平成19年8月3日
新株予約権の割当日	平成19年8月20日
新株予約権の保有者数及び数	社外取締役を除く当社取締役4名 45個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 45,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり439,000円(1株あたり 439円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり1,000円(1株あたり 1円)
新株予約権の行使期間	平成19年8月21日から平成49年8月20日まで

【第2回新株予約権】

新株予約権の発行決議日	平成20年7月30日
新株予約権の割当日	平成20年8月18日
新株予約権の保有者数及び数	社外取締役を除く当社取締役8名 153個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 153,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり379,000円(1株あたり 379円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり1,000円(1株あたり 1円)
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から平成50年8月18日まで

【第3回新株予約権】

新株予約権の発行決議日	平成21年7月31日
新株予約権の割当日	平成21年8月18日
新株予約権の保有者数及び数	社外取締役を除く当社取締役8名 222個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 222,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり348,000円(1株あたり 348円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり1,000円(1株あたり 1円)
新株予約権の行使期間	平成21年8月19日から平成51年8月18日まで

(注)「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 田 弘	社長執行役員、アパレルカンパニー長、CEO、COO
代表取締役 常務取締役	児 玉 和	常務執行役員、経営戦略部長、コーポレートコミュニケーション部長、CFO、CMAO、CHO
常務取締役	悴 山 滋	常務執行役員、電子部品事業部長、CCSRO
常務取締役	丹 原 英 夫	常務執行役員、エンブラ事業部長、CRO
取 締 役	鈴 木 正 隆	(株)三陽商会社外監査役、ポメラート・ジャパン(株)代表取締役
取 締 役	上 野 祐 子	(株)マーケティングダイナミックス研究所代表取締役社長
取 締 役	金 井 博 芳	執行役員、アパレルカンパニーレグウエア事業本部長、CCO
取 締 役	藤 田 博	執行役員、アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長、CLO
取 締 役	鈴 木 昌 和	執行役員、研究開発センター長
取 締 役	服 部 和 徳	執行役員、プラスチックカンパニー長
常任監査役	下 井 幸 夫	常勤、日東精工(株)社外監査役
監 査 役	平 井 俊 邦	
監 査 役	宮 川 明	
監 査 役	長 船 修 治	

- (注) 1. 取締役鈴木正隆氏、上野祐子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役平井俊邦氏、宮川明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常任監査役下井幸夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役平井俊邦氏および宮川明氏は、金融機関における長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. (株)三陽商会、ポメラート・ジャパン(株)、ならびに(株)マーケティングダイナミックス研究所と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
 5. 当事業年度末日後の会社役員の担当の異動は次のとおりであります。
 平成22年4月1日付

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	平 田 弘	社長執行役員、CEO、COO
代表取締役 常務取締役	児 玉 和	常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO、CHO
取 締 役	金 井 博 芳	執行役員、アパレルカンパニー長、CCO
取 締 役	藤 田 博	アパレルカンパニー長付
取 締 役	鈴 木 昌 和	執行役員、研究開発部長

6. 担当名の略称の説明

C	E	O	Chief Executive Officer (最高経営責任者)		
C	O	O	Chief Operating Officer (最高執行責任者)		
C	F	O	Chief Financial Officer (財務担当)		
C	M	A	O	Chief Management & Accounting Officer (経営・管理担当)	
C	H	O	Chief Human-Resources Officer (人事担当)		
C	C	S	R	O	Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
C	R	O	Chief Research and Development Officer (研究開発担当)		
C	C	O	Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)		
C	L	O	Chief Logistics Officer (物流担当)		

(参考) 当社では執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(平成22年4月1日現在)

氏 名	担 当
森 山 平三郎	メカトロ事業部長
浜 村 眞	経営戦略部長、CMAO
四 方 仁 史	開発事業部長
鶴 家 邦 良	メディカル事業部長
小 澤 七 洋	アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長、CLO
仲 井 新 一	技術開発部長、CTO、CIO
赤 木 庸 二	グンゼ開発㈱代表取締役社長
山 田 篤 史	アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長
赤 瀬 康 宏	人事・総務部長、CHO代理
廣 地 厚	アパレルカンパニーレグウエア事業本部長

(注) CTOは、Chief Technical Officer (技術担当) の略。
CIOは、Chief Information Officer (情報担当) の略。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	10人 (2人)	210百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	32百万円 (12百万円)
計	14人	243百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上した12百万円、ストック・オプションによる報酬額72百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	鈴木正隆	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回出席し、議案の審議に必要な発言並びに提言を企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外取締役	上野祐子	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回出席し、議案の審議に必要な発言並びに提言を主にマーケティング戦略の観点から適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外監査役	平井俊邦	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者及び監査役としての豊かな経験と高い見識に基づく提言を行っております。
社外監査役	宮川 明	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において金融機関の企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づく提言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

協立監査法人

(2) 報酬等の額

報酬等の額	37百万円
当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。

当社は、当社グループのCSRへの取り組みを強化するためCSR推進室を設置し、CSR統括役員（CCSRO）を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当役員（CCO）を任命する。

また、「CSR規程」「コンプライアンス規程」等に基づき、組織横断的に統括する組織である「全社CSR委員会」（委員長：CCSRO）において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。

当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。

当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。

当社は、取締役・執行役員・監査役を対象としたCSRセミナーを定期的を実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。

常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者（CFO）を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。

特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」・「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

当社は、「営業秘密管理基本規程」、「営業秘密管理基準」に基づき、組織横断的に統括する組織である「営業秘密管理委員会」（委員長：CCO）を置いて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、チーフオフィサーで構成される経営執行会議を概ね週1回開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。

当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。

当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。

当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業グループ長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。

当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、全社プロジェクト活動を通じて、ITを活用した業務改革を推進するものとする。

監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。

当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。

コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口（「なんでも相談ホットライン」）を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。特に重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、社長（COO）又はコンプライアンス担当役員（CCO）にも直接通報するものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「全社CSR委員会」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者（DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー）を置き、管理の徹底を図るものとする。

当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。

業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。

監査役は、前項の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、内部統制評価責任者（CFO）ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「監査役監査規程」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。

取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。

業務監査室長は、業務監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。

取締役及び使用人は、上記(5)の に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。

監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、ROEをグループ重点目標指標として収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

中期経営計画緊急対策の推進

当社グループは、世界同時不況に伴う経営環境の激変を受けて、中期経営計画(SHINKA 3S計画：第113期～第115期)の数値目標及び総還元性の方針については凍結し、事業の体質強化・足元固めを図るため、(a)体質強化のためのSHINKA 3S課題解決前倒し、スピードアップ (b)成長確保のための積極的な取り組みを最優先課題として実施し、環境変化に適應した企業体質づくりと持続的企業価値の向上を図っております。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期(平成17年度)に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期(平成18年度)に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

(3)不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針(買収防衛策)」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

また、この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ一部改定され、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針(買収防衛策)の更新について」(以下、「本対処方針」といいます。)として平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>)に掲載しております。

(4)上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

単位：百万円
単位未満切捨て表示

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,864	流動負債	33,849
現金及び預金	5,496	支払手形及び買掛金	8,398
受取手形及び売掛金	27,141	短期借入金	4,399
商品及び製品	19,291	コマーシャル・ペーパー	9,500
仕掛品	6,087	1年内返済予定	
原材料及び貯蔵品	4,606	の長期借入金	1,525
短期貸付金	437	未払法人税等	478
繰延税金資産	1,673	賞与引当金	1,430
その他	2,183	設備関係支払手形	701
貸倒引当金	54	その他	7,416
固定資産	101,904	固定負債	17,363
有形固定資産	70,550	長期借入金	2,825
建物及び構築物	38,913	退職給付引当金	5,040
機械装置及び運搬具	14,231	長期預り敷金保証金	9,024
工具、器具及び備品	1,064	その他	473
土地	12,067	負債合計	51,212
リース資産	17	純資産の部	
建設仮勘定	4,255	株主資本	
無形固定資産	1,352	資本金	26,071
ソフトウェア	1,096	資本剰余金	14,085
その他	256	利益剰余金	79,727
投資その他の資産	30,001	自己株式	6,089
投資有価証券	20,791	株主資本合計	113,794
長期貸付金	759	評価・換算差額等	
繰延税金資産	3,377	その他有価証券評価差額金	4,788
その他	5,456	繰延ヘッジ損益	254
貸倒引当金	383	土地再評価差額金	400
資産合計	168,768	為替換算調整勘定	1,179
		評価・換算差額等合計	2,953
		新株予約権	149
		少数株主持分	658
		純資産合計	117,556
		負債及び純資産合計	168,768

連結損益計算書

単位：百万円
単位未満切捨て表示

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		138,116
売 上 原 価		101,102
売 上 総 利 益		37,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,051
営 業 利 益		1,963
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
受 取 配 当 金	354	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	973	1,360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	212	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	576	789
経 常 利 益		2,534
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	112	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	3,297	3,410
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	187	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	22	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	181	
関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失	186	
退 職 給 付 費 用 数 理 差 異 償 却 額	2,679	
事 業 構 造 改 善 費 用	108	
研 究 開 発 費 処 理 の 変 更 に 伴 う 損 失	240	
そ の 他	45	3,652
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,292
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	759	
法 人 税 等 調 整 額	609	1,369
少 数 株 主 利 益		81
当 期 純 利 益		841

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円
単位未満切捨て表示

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	26,071	14,087	80,888	6,088	114,959
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,972		1,972
当期純利益			841		841
連結範囲の変動			21		21
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		2		13	10
その他			8		8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		2	1,161	1	1,164
平成22年3月31日残高	26,071	14,085	79,727	6,089	113,794

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年3月31日残高	5,538	128	400	1,233	3,776	84	681	119,501
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								1,972
当期純利益								841
連結範囲の変動								21
自己株式の取得								14
自己株式の処分								10
その他								8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	749	126		53	822	64	23	780
連結会計年度中の変動額合計	749	126		53	822	64	23	1,945
平成22年3月31日残高	4,788	254	400	1,179	2,953	149	658	117,556

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 40社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1.企業集団の現況に関する事項(9)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(新規連結) 1社: 郡是(上海)商貿有限公司

主要な非連結子会社の状況

福島グラビア(株)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

福島グラビア(株)、全紡グンゼ(株)ほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額)は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法）によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

ハ．退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、適用初年度において、当社は退職給付信託設定による一時償却を行い、連結子会社は一括償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により処理することとしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社（大連坤姿時裝有限公司を除く）の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

当社は、外貨建輸出入取引（金銭債権債務、予定取引）の為替変動リスクを回避する目的で、取引の範囲内で為替予約取引を行っており、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、外貨建債権債務等に依る為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。なお、この輸出入取引に係る為替予約は、取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規程に基づき行っております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

(1) 研究開発費の会計処理の変更

従来、当社及び一部の国内子会社は、製造部門における研究開発費については売上原価に計上しておりましたが、研究開発のスピードを上げ事業基盤の強化を図るため、製造部門における研究開発活動を強化していることに伴い、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ当連結会計年度の売上原価は1,309百万円減少し、売上総利益は同額増加しておりますが、販売費及び一般管理費が同額増加したため、営業利益、経常利益への影響はありません。また、期首棚卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額240百万円を特別損失に計上しており、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(2) 退職給付に係る会計基準の一部改正

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、当期及び翌期以降の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 140,826百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物（注） 22百万円

土地（注） 8百万円

投資有価証券 528百万円

計 613百万円

（注）担保に供している建物・土地は、当社が理事である鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合の借入金2,476百万円に対する共同担保であります。

担保に係る債務

その他の流動負債（預り金） 18百万円

長期預り敷金保証金 328百万円

計 347百万円

(3) 保証債務残高（経営指導念書等を含む） 1,087百万円

(4) 土地の再評価

連結子会社であるグンゼ開発㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（同法第10条の規定する差額） 449百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

209,935,165株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,972	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,479	利益剰余金	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 451,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、通常の営業過程における外貨建輸出入取引の為替変動リスクを低減するため、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ為替予約取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	5,496	5,496	-
受取手形及び売掛金	27,141	27,141	-
短期貸付金	437	437	-
投資有価証券	18,606	18,606	-
長期貸付金	759		
貸倒引当金	147		
(貸倒引当金控除後)	611	619	8
支払手形及び買掛金	(8,398)	(8,398)	-
短期借入金	(4,399)	(4,399)	-
コマーシャル・ペーパー	(9,500)	(9,500)	-
1年内返済予定の長期借入金	(1,525)	(1,525)	-
設備関係支払手形	(701)	(701)	-
長期借入金	(2,825)	(2,825)	-
長期預り敷金保証金	(9,024)	(8,484)	539
デリバティブ取引	(418)	(418)	-

- (1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
 (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート(国債利回り等)等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、設備関係支払手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

変動金利にて借入れしている長期借入金は、市場金利、会社の信用状況が加味された金利が適用されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート(国債利回り等)等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、()で表示しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,185百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
20,981	34,059

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	592.02円
(2) 1株当たり当期純利益	4.27円

貸借対照表

単位：百万円
単位未満切捨て表示

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,461	流動負債	24,811
現金及び預金	3,177	支払手形	207
受取手形	3,347	短期借入金	4,722
売掛金	21,196	商業・ペーパー	3,376
商品及び製品	17,827	1年以内返済予定の長期借入金	9,500
仕掛品	3,873	未払費用	500
原材料及び貯蔵品	2,196	未払消費税等	1,676
繰延税金資産	1,338	未払法人税等	1,751
短期貸付金	9,460	未払消費税等	136
その他の	2,095	預り金	282
貸倒引当金	53	与引当金	851
固定資産	86,136	その他	953
有形固定資産	30,069	固定負債	5,587
建築物	11,055	長期借入金	1,250
構築物	596	退職給付引当金	2,864
機械及び装置	7,758	長期預り保証金	1,014
車両運搬具	27	その他	458
工具、器具及び備品	660	負債合計	30,398
土地	8,344	純 資 産 の 部	
リース資産	16	株主資本	
建設仮勘定	1,607	資本金	26,071
無形固定資産	1,108	資本剰余金	
ソフトウェアその他	1,108	資本準備金	6,566
投資その他の資産	54,958	その他資本剰余金	7,518
投資有価証券	18,754	資本剰余金合計	14,085
関係会社株式	20,351	利益剰余金	
投資損失引当金	6,408	利益準備金	12
出資金	215	その他利益剰余金	81,629
関係会社出資金	5,613	特別償却準備金	48
長期貸付金	12,025	固定資産圧縮積立金	646
繰延税金資産	4,342	別途積立金	77,240
その他	1,982	繰越利益剰余金	3,694
貸倒引当金	1,918	利益剰余金合計	81,641
資産合計	150,597	自己株式	6,089
		株主資本合計	115,709
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	4,594
		繰延ヘッジ損益	254
		評価・換算差額等合計	4,340
		新株予約権	149
		純資産合計	120,198
		負債及び純資産合計	150,597

損 益 計 算 書

単位：百万円
単位未満切捨て表示

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		111,084
売 上 原 価		83,383
売 上 総 利 益		27,701
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,813
営 業 損 失 ()		1,112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	400	
受 取 配 当 金	783	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,797	2,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	842	920
経 常 利 益		947
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	108	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
関係会社投融资評価損失引当金戻入額	570	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	3,297	3,975
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	122	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	181	
退 職 給 付 費 用 数 理 差 異 償 却 額	2,684	
事 業 構 造 改 善 費 用	50	
研究開発費処理の変更に伴う損失	175	
そ の 他	45	3,275
税 引 前 当 期 純 利 益		1,647
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	155	
法 人 税 等 調 整 額	443	598
当 期 純 利 益		1,049

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

単位：百万円
単位未満切捨て表示

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金							
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成21年3月31日残高	26,071	6,566	7,520	14,087	12	54	655	77,240	4,602	82,564	6,088	116,635	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									1,972	1,972		1,972	
特別償却準備金の積立						9			9				
特別償却準備金の取崩						14			14				
固定資産圧縮積立金の取崩							9		9				
当期純利益									1,049	1,049		1,049	
自己株式の取得											14	14	
自己株式の処分			2	2							13	10	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計			2	2		5	9		907	922	1	925	
平成22年3月31日残高	26,071	6,566	7,518	14,085	12	48	646	77,240	3,694	81,641	6,089	115,709	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	5,350	128	5,222	84	121,941
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					1,972
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					1,049
自己株式の取得					14
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	755	126	881	64	816
事業年度中の変動額合計	755	126	881	64	1,742
平成22年3月31日残高	4,594	254	4,340	149	120,198

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法）。

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、適用初年度において、退職給付信託設定による一時償却を行っております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により処理することとしております。

(6) 外貨建の資産又は負債の換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

当社は、外貨建輸出入取引（金銭債権債務、予定取引）の為替変動リスクを回避する目的で、取引の範囲内では為替予約取引を行っており、原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、外貨建債権債務等に係る為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。なお、この輸出入取引に係る為替予約は、取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規程に基づき行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 研究開発費の会計処理の変更

従来、当社は、製造部門における研究開発費については売上原価に計上しておりましたが、研究開発のスピードを上げ事業基盤の強化を図るため、製造部門における研究開発活動を強化していることに伴い、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、当事業年度より販売費及び一般管理費に計上する方法へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ当事業年度の売上原価は1,195百万円減少し、売上総利益は同額増加しておりますが、販売費及び一般管理費が同額増加したため、営業損失、経常利益への影響はありません。また、期首棚卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額175百万円を特別損失に計上しており、税引前当期純利益は同額減少しております。

(2) 退職給付に係る会計基準の一部改正

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、当期及び翌期以降の営業損益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,399百万円
長期金銭債権	12,042百万円
短期金銭債務	3,324百万円
長期金銭債務	328百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

81,533百万円

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物（注）	22百万円
土地（注）	8百万円
投資有価証券	582百万円
計	613百万円

(注) 担保に供している建物・土地は、当社が理事である鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合の借入金2,476百万円に対する共同担保であります。

担保に係る債務

預り金	18百万円
長期預り保証金	328百万円
計	347百万円

(4) 保証債務残高（経営指導念書等を含む）

7,731百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,545百万円
仕入高	39,725百万円
営業取引以外の取引高	3,663百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,730,729株
------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

税務上の繰延資産償却限度超過額	10百万円
賞与引当金	377百万円
退職給付引当金	3,097百万円
関係会社投融資評価損失	3,321百万円
たな卸資産処分損	347百万円
繰延ヘッジ損失	166百万円
未払事業税・未払事業所税	35百万円
繰越欠損金	1,568百万円
その他	234百万円
繰延税金資産小計	9,158百万円
評価性引当額	18百万円
繰延税金資産合計	9,140百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,004百万円
固定資産圧縮積立金	422百万円
特別償却準備金	31百万円
繰延税金負債合計	3,459百万円
繰延税金資産の純額	5,680百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主に電子計算機及びその周辺機器についてリース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	グンゼ開発(株)	所有 直接100%	設備資金・運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	1,995	短期貸付金	4,011
			事業用地の貸与	債務保証 (注2)		長期貸付金	10,200
	福島プラスチック(株)	所有 直接100%	当社製品の製造 運転資金の貸付	債務保証 (注2)	1,800		
	グンゼ包装システム(株)	所有 直接100%	当社製品加工販売 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)		短期貸付金	1,565
	(株)ルフラン	所有 直接100%	運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)		短期貸付金 長期貸付金	74 1,447

(注1) グンゼ開発(株)、グンゼ包装システム(株)に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(株)ルフランに対する資金の貸付については、無利息としております。

(注2) グンゼ開発(株)の預かり建築協力金、福島プラスチック(株)の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	608.76円
(2) 1株当たり当期純利益金額	5.32円

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、従来、製造部門の研究開発費については売上原価に計上していたが、当連結会計年度から販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、従来、製造部門の研究開発費については売上原価に計上していたが、当事業年度から販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

グ ン ゼ 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 下 井 幸 夫 ⑧
社 外 監 査 役 平 井 俊 邦 ⑧
社 外 監 査 役 宮 川 明 ⑧
監 査 役 長 船 修 治 ⑧

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向30%程度を目安に、中・長期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を実現してまいります。この方針のもと、第114期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額1,479,033,270円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	平田 弘 (昭和22年9月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役管理部長、総務部長 平成14年6月 当社 取締役情報システムセンター長、CIO 平成16年6月 当社 代表取締役 常務取締役、経営戦略部長、東京支社長、CMAO、CHO、CIOに就任 平成16年7月 兼CCSRO 平成17年6月 当社 代表取締役 専務取締役兼専務執行役員、経営戦略部長、東京支社長、CMAO、CHO、CIO、CCSROに就任 平成18年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、COOに就任 平成20年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、CEO兼COO 平成20年8月 兼アパレルカンパニー長 平成22年4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、CEO兼COO (現任)	20,310株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	児玉和 (昭和23年11月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、人材開発部長、CFO、CMAO、CHO代理 平成19年7月 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO 平成20年6月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO、CHOに就任 平成21年4月 兼コーポレートコミュニケーション部長 平成22年4月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO、CHO (現任)	19,000株
3	悴山滋 (昭和21年10月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社 取締役就任 当社 取締役電子部品事業部長 平成17年6月 当社 取締役兼執行役員、電子部品事業部長 平成20年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、電子部品事業部長、CCSRO (現任)	36,000株
4	丹原英夫 (昭和23年8月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成16年6月 当社 取締役就任 当社 取締役エンブラ事業部長 平成17年6月 当社 取締役兼執行役員、エンブラ事業部長 平成20年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、エンブラ事業部長、CRO (現任)	14,000株
5	金井博芳 (昭和23年9月26日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社 執行役員、レディス&レッグカンパニー次長 平成19年6月 当社 執行役員、レディス&レッグカンパニー長 平成20年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、レディス&レッグカンパニー長、CCO 平成20年8月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーレッグウエア事業本部長、CCO 平成22年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長、CCO (現任)	16,000株
6	上野祐子 (昭和29年7月7日生)	昭和56年5月 ワールドデザインコーポレーション(現㈱マーケティングダイナミクス研究所)設立 平成2年8月 ㈱マーケティングダイナミクス研究所 代表取締役社長に就任 (現任) 平成18年6月 当社 取締役に就任 (現任)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	鈴木昌和 (昭和29年10月29日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年6月 当社 執行役員、研究開発センター長 平成20年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、研究開発センター長 平成22年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長(現任)	6,000株
8	服部和徳 (昭和31年10月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー長 平成20年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長(現任)	2,000株
9	天野勝介 (昭和27年2月27日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)、田村徳夫法律事務所入所 昭和58年4月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)へ移籍 昭和60年1月 北浜法律事務所(現同上)パートナーに就任(現任) 平成15年2月 (株)青山キャピタル 社外監査役に就任(現任)	0株
10	浜村 眞 (昭和25年11月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年2月 当社 経営企画部主任部員 平成17年2月 グンゼ開発(株) 代表取締役社長 平成17年6月 当社 執行役員、グンゼ開発(株) 代表取締役社長 平成20年8月 当社 執行役員、人事・総務部長 平成22年4月 当社 執行役員、経営戦略部長、CMAO(現任)	5,000株
11	小澤七洋 (昭和27年6月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年1月 当社 アパレル事業本部開発課長 平成13年2月 当社 メンズ&キッズカンパニーMD統括課長 平成17年3月 当社 メンズ&キッズカンパニー技術開発課長 平成19年2月 当社 メンズ&キッズカンパニー次長 平成20年4月 当社 執行役員、メンズ&キッズカンパニー次長 平成20年8月 当社 執行役員、アパレルカンパニーインナーウエア事業本部次長 平成22年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長、CLO(現任)	20,000株

- (注) 1. 印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上野祐子、天野勝介の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、就任してからの年数及び責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

上野祐子氏につきましては、既に約4年間当社の社外取締役として、マーケティング全般に亘る専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、当社取締役会の意思決定に際して的確な指導・助言をいただいております。引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

天野勝介氏につきましては、弁護士として企業法務分野における経験・識見が豊富であり、当社取締役会の意思決定に際して、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確な指導・助言をいただくため、社外取締役候補者いたしました。また同氏は、社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (2) 社外取締役に就任してからの年数について
上野祐子氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 取締役候補者の兼務先である㈱マーケティングダイナミックス研究所並びに㈱青山キャピタルと当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
- (4) 取締役候補者の天野勝介氏及び兼務先である北浜法律事務所・外国法共同事業は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、上野祐子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、天野勝介氏につきましても、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 長船修治氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、藤田 博氏は長船修治氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
藤 田 博 (昭和25年1月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社 執行役員、メンズ&キッズカンパニー次長 平成20年4月 当社 執行役員、メンズ&キッズカンパニー長 平成20年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、メンズ&キッズカンパニー長、CLO 平成20年8月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CLO 平成22年4月 当社 取締役、アパレルカンパニー長付 (現任)	5,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネット等（電磁的方法）による議決権行使は、平成22年6月24日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記3.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

